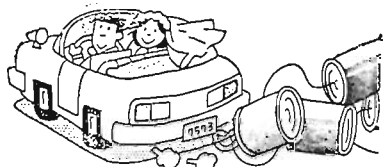


発行：東京都豊島区
編集：企画部広報課
豊島区東池袋1-18-1
〒170 ☎981-1111
<毎月5・15・25日発行>

結婚



挙式は経済的な区立結婚式場、振興会館で。
他区の方もご利用になれます。
詳細は ☎981-1009へ。

妻才言匠 専家中間報告 ③

生活を尊重するまち(福祉・保健)草案の概要

ご意見、ご要望をお寄せください

豊島区基本
構想審議会

去る11月13日、第18回豊島区基本構想審議会(会長・川名吉衛門)が開催され、第1部会(部会長・向山巖・武蔵大学教授)から「福祉・保健」に関する計画について、また、第2部会(部会長・川名吉衛門・日本女子大学教授)から「防災対策」に関する計画について、それぞれの草案が報告されました。その概要をお知らせします。草案についてのご意見、ご要望をお寄せください。
今回は、紙面の都合で、「生活を尊重するまち(福祉・保健)草案の概要」についてお知らせします。「災害によいまち(防災対策)」草案の概要については、次号に掲載する予定です。

I 福祉社会の土壌づくり

計画目標

- (1) 福祉思想の普及
(福祉教育の充実)
① 学校教育の中に福祉を重視する実践的な教育を充実するとともに、社会教育において
- (2) 福祉活動の育成
(ボランティアの育成等)
は、ボランティアの育成等を推進して、福祉教育の充実をはかる。
- (3) 福祉環境の整備
(まちづくりの推進)
① 福祉施設の整備をはかるとともに、開かれた施設として地域の人々との交流を積極的に促進し、心のふれあいを通じて思いやりのある福祉のまちづくりを推進する。



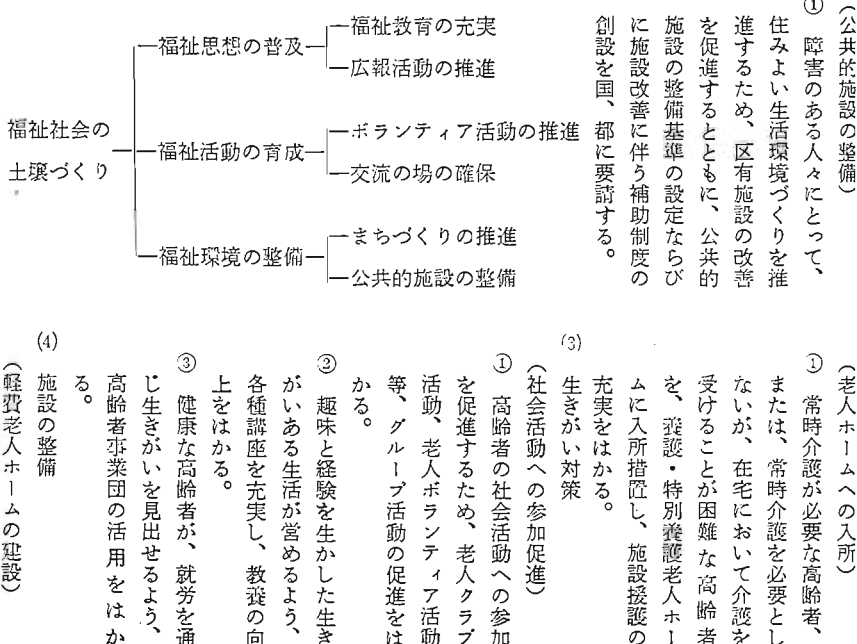
心身障害者とボランティアとの交流(としま区民のつどい)

II 高齢者の生活安定

計画目標

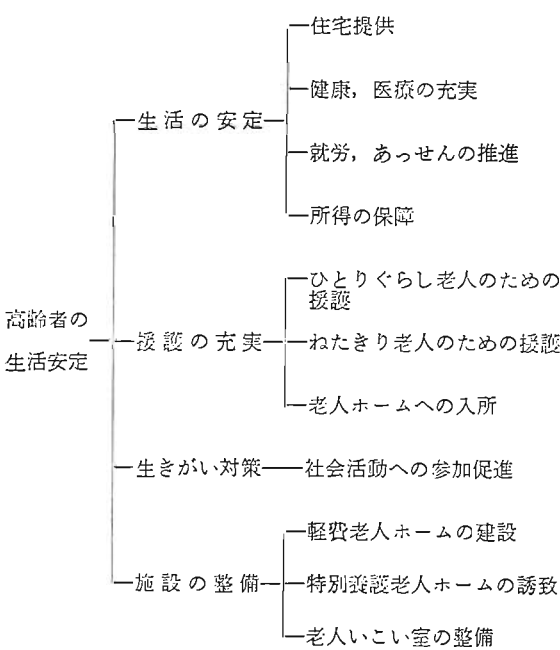
- (1) 生活の安定
(住宅提供)
① 住宅困窮のひとりぐらし老人に対する、立ち退きを迫られている場合等、緊急対策としての居室提供事業を拡充する。
- (2) 高齢者の健康の保持・増進、疾病の予防、治療、リハビリ等の各種施策の充実をはかる。
① 高齢者の健康の保持・増進、疾病の予防、治療、リハビリ等の各種施策の充実をはかる。
② 健康に関する正しい知識を普及することにより、健康管理に関する自覚の高揚をはかる。(就労、あっせんの推進)
- (3) 高齢者の就労の推進をはかるため、関係機関と連携し、就労の機会の確保につとめる。
① 高齢者の就労の推進をはかるため、関係機関と連携し、就労の機会の確保につとめる。
② 就労の困難な高齢者に対し、就労または技能修得の機会を提供する授産場を整備するとともに、高齢者事業団の育成をはかる。
(所得の保障)
① 国民年金制度の普及につとめるとともに、老後等における所得保障として、十分に機能を発揮するように、制度の改善を国に要請する。
(ひとりぐらし老人のための授産)
① ひとりぐらし老人の動向を常時把握するための体制を整備し、民間ボランティアの協力を含めて、生活不安、孤独感の解消、危険防止等の授産の充実をはかる。
(ねたきり老人のための授産)
① ねたきり老人に対する入浴サービス、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の給付等、各種施策の充実をはかる。

施策の体系



感の解消、危険防止等の授産の充実をはかる。
(ねたきり老人のための授産)
① ねたきり老人に対する入浴サービス、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の給付等、各種施策の充実をはかる。
(特別養護老人ホームの誘致)
① 常時介護が必要で、かつ居室において介護(2ページへ)

施策の体系



を受けることが困難な高齢者を入所させ、必要により養護サービスを提供する特別養護老人ホームの誘致をはかる。

② 特別養護老人ホームの増設を、国、都に要請する。

(老人いこい室の整備)

① 老人いこい室については、老人人口の動向、既存施設の

Ⅲ こどもの育成

計画目標

(1) 環境づくり

① 家庭生活の安定をはかるため、母子家庭に対する母子福祉資金の貸付制度等、自立のための施策を推進するとともに、父子家庭に対する施策については、家事相談等、実情に即して対応するよう、その充実につとめる。

② 家族の疾病、出産等により、緊急に保育を必要とする低学年児童に対し、学童保育の短期利用制度を創設する。

③ 母子家庭における母親の雇用の促進等および父子家庭に対する介護人派遣制度等、各種施策の充実をはかるよう、国に要請する。

(健全育成事業)

① 児童館の館内、館外におけるスポーツ・レクリエーション、文化活動のより一層の充実をはかることと、保育園、幼稚園のいずれにも入園していない幼児に対する集団遊びの場の提供につとめる。

(児童館の整備)

分布状況および他施設の有効利用を勘案して、施設の整備をはかる。

計画事業

目 標	現 況	計 画
1 か所	—	1 か所

目 標	現 況	計 画
老人福祉センター 1 か所	1 か所	—
老人いこい室 13 か所	9 か所	4 か所
厚生会館 2 か所	—	2 か所
計 16 か所	10 か所	6 か所

(2) 地域の連帯

① 児童館と、児童委員、地区青少年育成委員会、学校、PTA、その他の地域組織との連携を密にし、地域における児童の健全育成推進の核とする。

② 地域子ども会等の自主的な組織の育成をはかることと、その活動の援助につとめる。

(母子寮の助成)

① 区内にある私立母子寮の健全な運営を保持するため、側面から援助する。

(保育所の整備)

① 年齢別の保育需要に見合った定員構成に改めるため、既設保育園の年齢別児童定員の見直し(変更)をはかる。

② 零歳児保育、特に産休明け

(保育所の整備)

① 乳児専門保育所の設置

② 老人いこい室の整備

保育の需要に因應するため、乳児専門保育所を設置する。

保育サービスの充実

(零歳児保育の充実)

① 乳児専門保育所を設置するとともに、零歳児保育の内容の充実をはかる。

(保育時間の延長)

① 夜間保育および保育時間の延長の問題については、現行の特例保育との関連等を含めて、総合的に検討する。

(障害児保育の充実)

① 集団保育が可能な障害児と一般児との統合保育を、更に推進するとともに、障害児保育の内容充実につとめる。

(緊急保育制度の充実)

① 母親の病氣、出産等により、一時的に保育に欠ける児童のため、緊急かつ短期の受託保育体制を更に充実する。

国民年金、心身障害者扶養年金および福祉手当、重度心身障害者手当等、各種年金、福祉手当制度の統合整備と内容の充実を、国、都へ要請する。

(介護の充実)

① ホームヘルパーの派遣等、障害者に対する日常生活の介護の充実をはかる。

② 手話通訳者、ガイドヘルパーの派遣事業の充実を促進する。

(日常生活の援助)

① 入浴サービス、寝具の洗濯・乾燥サービス、福祉電話等をはじめとして、各種在宅介護事業の内容充実をはかる。

(医療の助成・給付)

① 心身障害者医療費助成、看護料助成および更生医療の給付等、各種助成・給付制度の内容充実ならびに、心身障害者医療費助成制度の取扱い、医療機関の拡充を、国、都へ要請する。

(施設への入所)

① 障害の種類、程度に応じた適切な施設に入所できるように、各種施設の拡充強化を、国、都へ要請する。

(交通手段の確保)

① 心身障害者の社会参加を促進するため、福祉タクシー事業等の内容充実をはかることと、各種交通機関の施設改善を働きかける。

(スポーツ・レクリエーションの奨励)

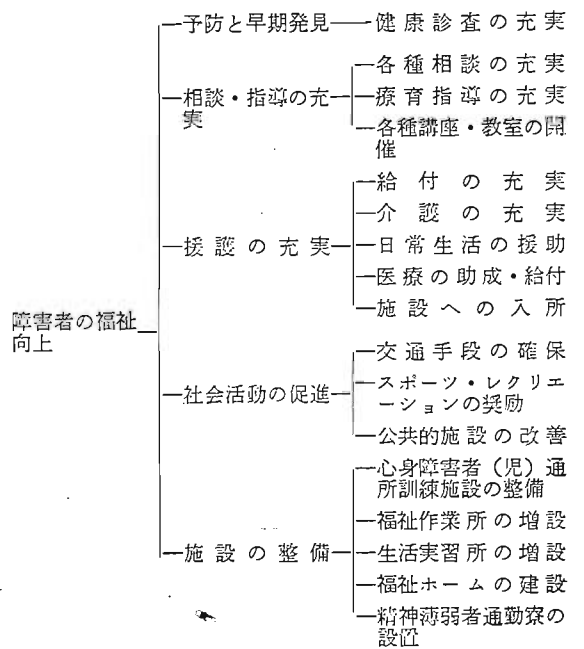
① 心身障害者を対象とした、スポーツの集い、水泳教室等の各種催物の内容充実をはかることと、その他の催物にも参加できるように、体制の充実をはかる。

(公共的施設の改善)

① 障害者のためのまちづくりを推進するため、区有施設の改善を促進する。

② 公共的施設の整備基準の設定

施策の体系



計画事業

目 標	現 況	計 画
29 館	16 館	13 館

Ⅳ 障害者の福祉向上

計画目標

(1) 予防と早期発見

① 障害児の発生子防および早期発見のため、妊産婦健康診査、乳幼児定期検診および母子保健対策等、施策の充実をはかる。

(各種相談の充実)

① 身体障害者福祉司、精神薄弱者福祉司、児童福祉司による相談・指導をはじめ、各種相談業務の充実と、関係機関との連絡調整機能の充実をは

(2) 相談・指導の充実

① 身体障害者福祉司、精神薄弱者福祉司、児童福祉司による相談・指導をはじめ、各種相談業務の充実と、関係機関との連絡調整機能の充実をは

① 心身障害者およびその家族の生活安定を確保するため、

計画事業

目 標	現 況	計 画
1 か所	—	1 か所

(4) 社会活動の促進

① 心身障害者の社会参加を促進するため、福祉タクシー事業等の内容充実をはかることと、各種交通機関の施設改善を働きかける。

(スポーツ・レクリエーションの奨励)

① 心身障害者を対象とした、スポーツの集い、水泳教室等の各種催物の内容充実をはかることと、その他の催物にも参加できるように、体制の充実をはかる。

(公共的施設の改善)

① 障害者のためのまちづくりを推進するため、区有施設の改善を促進する。

② 公共的施設の整備基準の設定

Ⅴ 低所得者の生活向上

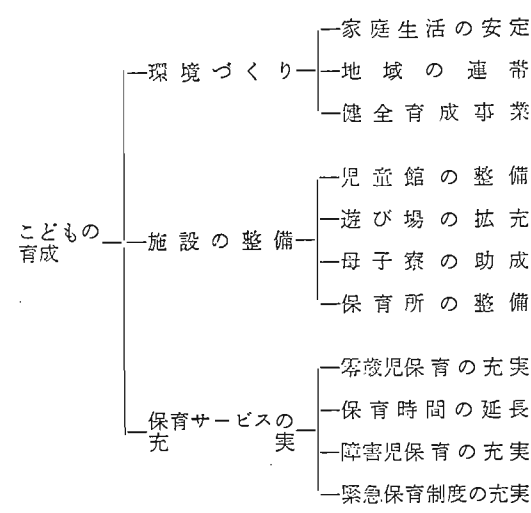
計画目標

(1) 生活の保障

① 健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、今後と

① 居宅において保護すること

施策の体系



目 標	現 況	計 画
2 か所	1 か所	1 か所

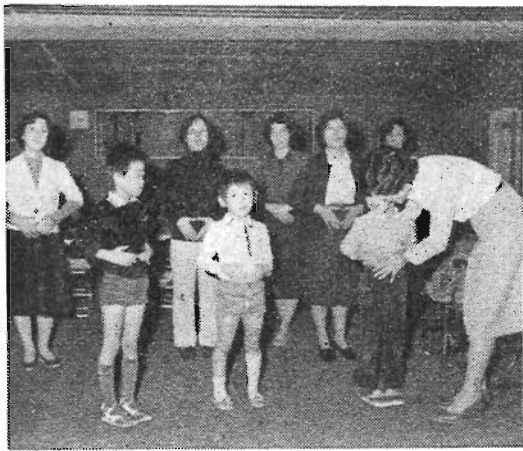
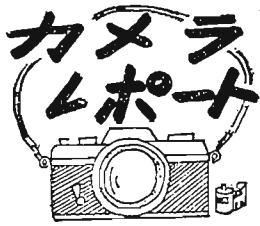
も、国民一般の生活向上に即応した生活保護制度の改善充実を国に要請する。

(保護施設)



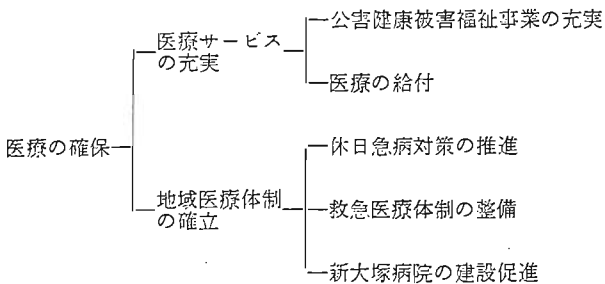
仰高小105周年、時習小80周年

区立仰高小学校では、11月12日、105周年記念行事として学区内地域をパレードしました。...



歌で治そう小児センソク
へおおきなつぼのふるとけいー
へおじいさんのとけいー

施策の体系



- ① 公害健康被害福祉事業の充実
② 救急医療体制の整備
③ 休日急病対策の推進
④ 救急医療体制の整備
⑤ 新大塚病院の建設促進

ご意見、ご要望をお待ちしています
「広聴はがき」は、本年10月に発行しました『わたしの便利帳』と一緒に各世帯にお届けしてあります。...

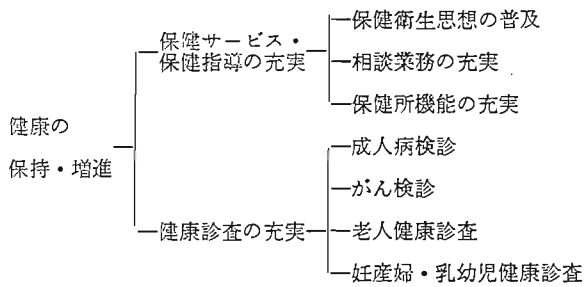
Ⅵ 健康の保持・増進

計画目標

(1) 保健サービス・保健指導の充実

- ① 保健衛生思想の普及
② 公衆衛生活動を充実させる
とともに、多様な広報手段を活用し、一層の普及啓発をはか

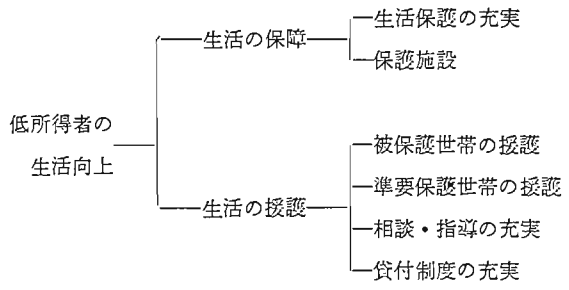
施策の体系



(1) 母子保健等の一層の充実を

- ① 母子保健等の一層の充実を
② がん検診
③ がんについての正しい知識の普及と、早期発見につとめるとともに、乳がんの自己検

施策の体系



(2) 生活の援護

- ① 生活困窮世帯に対する自立助長をはかるため、各種の貸付制度の充実をすすめる。
② 区民の日常生活に関する相談業務の充実をはかるとともに、専門的指導機能の強化につとめる。

Ⅶ 医療の確保

計画目標

(1) 医療サービスの充実
(2) 公害健康被害福祉事業の充実

- ① 公害健康被害者への長期継続的事業として、転地療養や、リハビリテーションの専用施設を設置するよう、国に

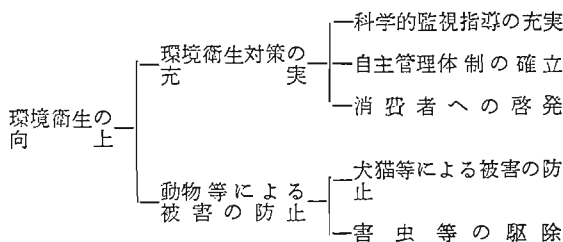
Ⅷ 環境衛生の向上

計画目標

(1) 環境衛生対策の充実
(2) 科学的監視指導の充実

- ① 環境衛生対策の充実
② 科学的監視指導の充実
③ 建築物の高層化、地下街の発達、加工食品にみられる新製品の開発等、変化する社会の要請に対応しうる科学的衛生監視体制の整備をはかる。

施策の体系



計画事業

Table with 3 columns: 目標, 現況, 事業計画. Rows: 4か所, 2か所, 2か所.

等にも対応することができよう、都に要請する。

第4回区議会定例会で 区長が所信表明



11月20日、区議会本会議の冒頭、日比区長は、決算の概要を中心として、次のような所信表明(要旨)を行いました。

去る10月22日夜半、関東地方を襲った台風24号の影響によりまして、神田川が出水し、高田地区において69世帯が被災されましたことは、誠に残念でなりません。被災されました方々への救済活動につきましましては、災害対策本部を設けまして、全力で取り組んだのであります。3か月前の7月22日瞬間的豪雨によりまして同地区の被災から、ようやく生活の建て直しを終えたばかりのところ、再びもたらされた今回の災害には、全く言いようのない憤まんを覚えるのであります。

河川・内水対策の強力な推進に
また、決算収支の状況を申しあげますと、歳入決算額は、約四百
かなった腰やひざの痛みがでてくるようになります。この寒い季節を元気に過ごすにはどうしたらよいか、気をつける点を2、3述べてみます。

わが家の健康

冬の肩こり

腰痛の予防

冬はかけ足でやってくるといいますが、寒くなるのは本当に早いものです。暖かいうちは軽い服装で手軽に、自由に活動できましたが、だんだん寒くなって厚着になりますと、身動きもぶくぶり、首や肩がこったり、今まで気がつ

きましましては、かねてより都に強く要請をいたしておるところであります。今後とも引き続き、その技術的な対策の早期実現方について、一層努力を重ねてまいります。今回被災された方々に対しまして、改めて心からお見舞い申しあげます。

九億八千三十二万五千円、歳出決算額は、約三百九十五億七千四百三十六万一千円、歳入決算額から歳出決算額を差し引きました額、すなわち形式収支は、約十四億五千九百六十四万四千円であり、このうち、翌年度に繰越すべき財源は、約二億七千八百七十七万四千円でございます。これを差し引きました実質収支は、約十一億二千七百七十九万円の赤字となっております。

次に、歳入決算額の内容であります。対前年度の伸び率は13・8%で、昭和50年度以降最も大きな伸びとなっております。財源構成をみますと、一般財源は66・9%、特定財源は33・1%であります。

本区の歳入における財政構造は、一般財源の割合が徐々に高まりを見せはしておりますけれども、基幹的な自主財源であります特別区税の構成比が36・8%と、昭和48年度以降30%台にとどまり、引き続き依存性の高い構造となっているのであります。

したがって、安定した独立税源の拡充等により、財政基盤を強固なものとするのが、本区にとって引き続き重要な命題であり、一層の努力を重ねてまいらなければならぬと考える次第でございます。

次に投資的経費につきまして、歳出決算額の13・4%となっております。計画事業一般及び義務教育分を合わせて31事業のうち、目白図書館の建設、公園・児童遊園の新設整備5か所、児童館・児童遊園用地の取得3か所等21事業につきましては、年度内に完了をいたしております。西栗鴨老人いこい室、学校プール等9事業につきましては、止むを得ず56年度に繰越いたしました。このうち栗鴨小学校用地の引渡し完了が本年度末となる見込みのほかに、いずれも本年6月末までに完了いたしました。未執行となりましたのは、保育園建設事業1件のみでありまして、昭和56年度予算に引き続き再計上いたし、用地の取得に努力いたしておりますが、現在、適地を得るに至っていない状況であります。

次に、歳入決算額の内容であります。対前年度の伸び率は13・8%で、昭和50年度以降最も大きな伸びとなっております。財源構成をみますと、一般財源は66・9%、特定財源は33・1%であります。

本区の歳入における財政構造は、一般財源の割合が徐々に高まりを見せはしておりますけれども、基幹的な自主財源であります特別区税の構成比が36・8%と、昭和48年度以降30%台にとどまり、引き続き依存性の高い構造となっているのであります。

したがって、安定した独立税源の拡充等により、財政基盤を強固なものとするのが、本区にとって引き続き重要な命題であり、一層の努力を重ねてまいらなければならぬと考える次第でございます。

次に投資的経費につきまして、歳出決算額の13・4%となっております。計画事業一般及び義務教育分を合わせて31事業のうち、目白図書館の建設、公園・児童遊園の新設整備5か所、児童館・児童遊園用地の取得3か所等21事業につきましては、年度内に完了をいたしております。西栗鴨老人いこい室、学校プール等9事業につきましては、止むを得ず56年度に繰越いたしました。このうち栗鴨小学校用地の引渡し完了が本年度末となる見込みのほかに、いずれも本年6月末までに完了いたしました。未執行となりましたのは、保育園建設事業1件のみでありまして、昭和56年度予算に引き続き再計上いたし、用地の取得に努力いたしておりますが、現在、適地を得るに至っていない状況であります。

したがって、安定した独立税源の拡充等により、財政基盤を強固なものとするのが、本区にとって引き続き重要な命題であり、一層の努力を重ねてまいらなければならぬと考える次第でございます。

次に投資的経費につきまして、歳出決算額の13・4%となっております。計画事業一般及び義務教育分を合わせて31事業のうち、目白図書館の建設、公園・児童遊園の新設整備5か所、児童館・児童遊園用地の取得3か所等21事業につきましては、年度内に完了をいたしております。西栗鴨老人いこい室、学校プール等9事業につきましては、止むを得ず56年度に繰越いたしました。このうち栗鴨小学校用地の引渡し完了が本年度末となる見込みのほかに、いずれも本年6月末までに完了いたしました。未執行となりましたのは、保育園建設事業1件のみでありまして、昭和56年度予算に引き続き再計上いたし、用地の取得に努力いたしておりますが、現在、適地を得るに至っていない状況であります。

運動はテレビ体操など軽いスポーツでけつこうです。お年寄りの方は、時間をきめて散歩するだけでもよいでしょう。そうすれば筋肉もほぐれ、肩こりや腰痛等を予防する事ができます。

次は姿勢についてです。寒くなると、とかく背をまるめた悪い姿勢になりがちですが、せき柱をのぼして胸をはり、良い姿勢を保つようにしましょう。このことは、首、腰の痛みを予防するだけでなく、全身の健康を保つうえにもよい事です。首を前屈してする仕事、例えば、編み物や事務などして下さい。

寒い間もできるだけ体を動かして適度な運動をし、良い姿勢を保つて肩こりや首、腰痛などがおこらぬようにして、冬を快適にすごしてください。

国民健康保険条例の一部を改正する条例について申し述べたいと存じます。

特別区の国民健康保険料につきましては、昭和54年7月の東京都国民健康保険委員会答申にもとづきまして、昭和55年度より従来の所得対応方式から医療費対応方式に改められ、賦課率につきましても逐年改正されてきたところでございます。

昭和57年度の保険料につきましましては、他都市の状況や回答申の趣旨等諸般の事情から、本年第3回定例都議会において、賦課率の改正による保険料率の改正が行われたのでございます。なお、今回は保険料負担のより一層の公平化をはかるため、保険料の算定基礎が「前年度住民税」から「当年度住民税」に併せて改正されたわけでありまして、また、給付の改善と

の時には、時々手を休めて、首の運動をしてください。首の痛み、肩こりなどを防ぐことができ、仕事の能率もあがることでしょう。寒くなりますと、今まで忘れていたひざや肩の関節の痛みが強くなるものですが、そんな時には決して無理をせず、早めに医師の治療をうけてください。こじらせないうちに治療をうければ、治りも早いのです。

国民健康保険条例の一部を改正する条例について申し述べたいと存じます。

特別区の国民健康保険料につきましては、昭和54年7月の東京都国民健康保険委員会答申にもとづきまして、昭和55年度より従来の所得対応方式から医療費対応方式に改められ、賦課率につきましても逐年改正されてきたところでございます。

昭和57年度の保険料につきましましては、他都市の状況や回答申の趣旨等諸般の事情から、本年第3回定例都議会において、賦課率の改正による保険料率の改正が行われたのでございます。なお、今回は保険料負担のより一層の公平化をはかるため、保険料の算定基礎が「前年度住民税」から「当年度住民税」に併せて改正されたわけでありまして、また、給付の改善と

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

禁止されていることがらは、次のようなことです。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

禁止されていることがらは、次のようなことです。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

政治家や候補者が、選挙区内の人に寄付などの金品を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が、政治家などから金品を受け取ったり、求めたりすることも禁止されています。

こういうことは法律で禁止されています

出産・入学・卒業のお祝い金やお祝いの金
お中元やお歳暮
お祭りなどの寄付、お酒など
旅行のお送別
食事やおみやげ
団体旅行の寄付や差し入れ
結婚のお祝い金やお祝いの品
落成式や開店祝いの花輪
お葬式の香典、花輪、供花
集金などの飲食代

みんなの力で きれいな選挙を

- ☆お歳暮やお中元を贈ること
- ☆祭りの時に金品を寄付すること
- ☆開店祝いや落成式、起工式などの時に花輪を贈ること
- ☆出産、入学、卒業、就職、結婚などのお祝いに金品を贈ること
- ☆葬式の際、香典や花輪、供物などを贈ること
- ☆町内会や老人会などの集まりにお金を寄付したり、食事やお酒を届けること
- ☆町内会などの団体旅行の際、弁当や飲み物をさし入れたり、バス代などの費用を負担すること
- 「きれいな選挙」実現のために日ごろからルールを守りましょう。

4月入園の申込みは1月30日まで

保育園のご案内

保育園とは

保育園は、0歳から就学前までの「保育に欠ける」ご家庭の児童を保育する福祉施設です。したがって、就学前の幼児教育を目的とする幼稚園とは異なる施設です。

では、「保育に欠ける」ご家庭の具体例をあげてみますと、

- ① 母親が、日中、家庭の外で仕事をしている場合
② 母親が、日中、家事以外の仕事をしている場合
③ 母親が、死亡、行方不明等ではない場合
④ 母親が、出産、病気、あるいは身体に障害がある場合
⑤ 家庭に長期にわたる病人や、障害がある方がいるため、母親がその方の看護に当たっている場合

などがあります。
豊島区には現在、公立、私立あわせて43の保育園があり、約4千

200名の乳幼児を保育しています。
入園の申込みは、年間を通じて福祉事務所で受付けており、保育



東福祉事務所管内 昭和57年4月1日入園予定児童数

Table with 7 columns: 施設名, 所在地, 0歳, 1歳, 2歳, 3歳, 4.5歳, 計. Lists various kindergartens and their enrollment numbers.

東福祉事務所の管轄区域

駒込1~7丁目、巣鴨1~5丁目、西巣鴨1~4丁目、北大塚1~3丁目、南大塚1~3丁目、上池袋1~4丁目、東池袋1~5丁目、南池袋1~4丁目、雑司が谷1~3丁目、高田1~3丁目、目白1~2丁目。

西福祉事務所管内

Table with 7 columns: 施設名, 所在地, 0歳, 1歳, 2歳, 3歳, 4.5歳, 計. Lists various kindergartens and their enrollment numbers.

西福祉事務所の管轄区域

西池袋1~5丁目、池袋1~4丁目、池袋本町1~4丁目、目白3~5丁目、南長崎1~6丁目、長崎1~6丁目、千早町1~4丁目、要町1~3丁目、高松1~3丁目、千川町1~2丁目。

注) ○印は、私立保育園です。

0歳児については、公立は生後6カ月経過後より、私立は産休明け後より保育します。入園予定児童数は56年12月1日現在の調査によるものですので、今後の入退所の状況により多少の変動が予想されます。

年齢層別会員数一覧表

Table with 4 columns: 年齢層別, 性別, 男, 女, 計. Shows membership numbers by age group and gender.

昭和56年10月15日現在

シルバー人材センター 豊島区高齢者事業団 からのお知らせ

「豊島区高齢者事業団」は、昭和51年10月20日に結成、事業を開始しましたが、年ごとに成長を続けて、すでに6年目にはいりまし

た。この間事業の発展に伴ない、昨年は、労働省、東京都の指導により、新たに名称を「社団法人シルバー人材センター豊島区高齢者事業団」と改めて、公益法人としてより一層地域社会に密着した事業を展開いたしております。

高齢者事業団は、現在では東京

都に49(特別区21、市26、町2)全国では約130事業団があり、それぞれ60歳以上の健康で働らくことに生きがいを得ようとする皆さんが、地域社会のため毎日を元気で仕事に励んでいます。

就業の時間、仕事の種類については幅を広くもってご入会ください。ようお願いたします。お申込みは、事業団で受付けています。

出張相談所の開設 事業団では、毎月1回、専門員を招き、板橋高齢者無料職業紹介所と共催により次のとおり開設してまいります。ご希望の方はぜひおい

「就業相談」開設 事業団では、区内居住の高齢者の方を対象として、土、日曜日を除く毎日事務局に相談所を設け、ご相談に応じております。

事業団では、毎月1回、専門員を招き、板橋高齢者無料職業紹介所と共催により次のとおり開設してまいります。ご希望の方はぜひおい

事業団では、毎月1回、専門員を招き、板橋高齢者無料職業紹介所と共催により次のとおり開設してまいります。ご希望の方はぜひおい

事業団では、毎月1回、専門員を招き、板橋高齢者無料職業紹介所と共催により次のとおり開設してまいります。ご希望の方はぜひおい

事業団では、毎月1回、専門員を招き、板橋高齢者無料職業紹介所と共催により次のとおり開設してまいります。ご希望の方はぜひおい

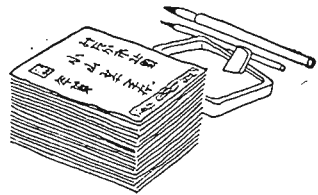
915-9588(代表)

保育園在園児童の保護者の皆さんへ

現在、お子さんが保育園に入っている保護者の方には、入園時に所得源泉徴収票、住民税の納税通知書などを添付していただき、1~2月ごろに福祉事務所から提出していただくよう通知しますが、その年度の納税証明書などは紛失しないよう大切に保管してください。

東福祉事務所 946-2511 南大塚2-36-2 西福祉事務所 974-5531 要町1-59

お知らせ



☎ 番号はすべて区役所 (981-1111) の内線です



婦人研修会へのお誘い

私たちの学習の現状と課題
— 提言を軸として —
学習する婦人を「まちづくりの
主役としてとらえよう」という提
言が、社会教育委員からありまし

た。この提言は、区民である婦人の
学習や活動へ投げかけられた問
題でもあります。これを婦人団体
や学習グループ、個々の婦人はど
う受け止めたらいいのでしょうか
……。この提言を軸に、自分たち
の学習の現状、問題点、今後の展
開について、パネル・ディスカッ
ションを通して考えます。

- ◇日時：12月9日(水) 午前10時～正午
- ◇会場：豊島区民センター音楽室

※3歳程度のお子様から保育の用意があります。事前にご相談ください。

講演と映画の夕べ

— 人権週間特別講座 —
◇テーマ：人権の歴史と現状
◇講師：法政大学教授 永井 憲一氏

- ◇映画：『差別と人権の歴史』
- ◇日時：12月10日(木) 午後6時～8時30分
- ◇会場：豊島区民センター音楽室
- ◇申込み：社会教育課事業係 ☎ 3465へ。

歳末たすけあい美術展

- 作品即売会 —
- ◇日時：12月11日(金)～14日(月) 午前10時～午後6時
- ◇会場：豊島区民センター総合展覧会

示場

◇主催：豊島区美術家協会
後援：豊島区
◇詳細：豊島区美術家協会事務所
957-7690 河野へ。

伊豆大島

初日の出のつどい

- ◇期日：12月31日(木)
- ◇集合：午後10時30分 竹芝桟橋
- ◇コース：カトレ丸船中泊→岡田港沖合にて初日の出→岡田港入港→島内見物(バスで三原山、自然公園、植物園等)→岡田港出港
- ◇参加費：大人1等1万2千500円、2等7千500円、小学生1等7千円、2等4千500円(船賃、朝食、島内バス見物代を含みます)
- ◇申込み：12月19日までに参加費を添えて体育課窓口へ。
- ◇詳細：豊島区レクリエーション協会 971-3974 古川へ。



第七回区民健康

ロードレース大会

- ◇日時：昭和57年1月10日(日) 午前9時30分競技開始(雨天決行)
- ◇会場：皇居桜田門内
- ◇コース：皇居周回コース
- ◇部別：壮年の部・女子の部(1周4千900メートル)
一般の部・高校の部(2周9千800メートル)
- ◇資格：区内在住、在勤、在学者
- ◇参加費：1人千円
- ◇申込み：12月15日までに参加費を添えて体育課窓口へ。
- ◇詳細：体育課 ☎ 3485、または事務局 917-7736 池亀へ。

白銀の世界で

青春のシニョールを

冬の青年のつどい

スキーを初めてする人も、パシジテスト級の人も、猪苗代に集まり、スキーを楽しみながら、新しい友だちを見つけましょう。

- ◇期日 昭和57年2月11日(木)

区民スキー講習会

	第1回	第2回	第3回
期日	1月14日(木) ～18日(月)	2月11日(木) ～15日(月)	2月25日(木) ～3月1日(月)
会場	福島県猪苗代スキー場	長野県志賀高原	福島県猪苗代スキー場
参加費	14,000円	25,000円	14,000円

※ 参加できる方は区内在住、在勤の方です。学生は参加できません。

※ 申込みは12月15日(火)から体育課窓口へ。

※ 日程等詳しいことは、次の広報でお知らせします。



60歳以上の方へ

書道教室(初歩)

- 楽しくやさしい書の練習
- ◇日時：1月21日～3月18日の木曜日午前10時30分～12時
- ◇会場：池袋ことぶきの家
- ◇講師：黒沢 松恵氏
- ◇定員：30名(他の書道グループ等参加者を除く)

- ◇申込み：12月7日～12日にハガキを持って窓口へ。申込み多数の場合は抽選。
- ◇教材費：450円。受講決定後お支払いください。
- ◇詳細：982-9658へ。

書道教室

- ひらかな四十八文字。すでにことぶきの家のグループに入っている方を除きます。
- ◇日時：1月9・16・23日、2月6・13・20日、3月6・13日の土曜日10時30分～11時45分
- ◇会場：駒込ことぶきの家
- ◇講師：関根 信子氏



官公所

だより

豊島都税事務所から

年末年始の窓口のご案内

都税事務所の年末における事務取り扱いは12月28日(月)で終り、新年は1月4日(月)から始まり、

年賀状の受付は12月15日(火)から始まり、年末押し迫ってからお出しになりますと、元旦の配達に間に合わなくなる場合もありますので、12月20日(日)までにお出しください。

年賀状の受付は12月15日(火)から始まり、年末押し迫ってからお出しになりますと、元旦の配達に間に合わなくなる場合もありますので、12月20日(日)までにお出しください。

警視庁少年第一課から

少年相談のおすすめ

警視庁少年第一課では、子供の不良化の問題などでお悩みの方のために、少年相談を行っています。「いくら注意してもきかない」と頭をかかえておられる方は、早目にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。一度電話をされてからお出かけください。

年末の郵便利用について

12月は郵便局が一年中で最も混み合う時期です。大量の郵便物をスムーズに処理するため諸準備を整えておられますが、次の点について利用者の皆様のご協力をお願いいたします。

- ▽年賀状の差し出し
- ▽郵便物の整理
- ▽電話相談
- ▽ヤング・テレホン・コーナー

国民金融公庫から

進学ローン予約受付中

- ◇融資額：一世帯50万円以内
- ◇利率：年8.3パーセント
- ◇詳細：国民金融公庫池袋支店融資相談係 983-2131へ。

ねずみ・ゴキブリ駆除

出張相談所(12月分)

- ▽8日(火)・9日(水) 青年館
- 池袋2-1-1035
- ▽10日(木)・11日(金) 長崎第一区民集会所
- 長崎4-45-6
- ▽14日(月)・15日(火) 第九出張所会議室
- 要町1-42
- ▽17日(木)・18日(金) 長崎厚生会館
- 長崎2-27-18
- ▽21日(月)・22日(火) 第十一出張所会議室
- 池袋本町1-12-15
- ▽23日(水)・24日(木) 第七出張所会議室
- 南長崎4-29-10
- ◇開設時間：各会場とも午前10時～午後3時
- ◇詳細：環境衛生係 ☎ 2535へ。